

## 第2回 ケアタウン構想推進会議 会議録

1 日 時 平成23年8月29日（月） 午後2時～4時

2 会 場 小田原市役所 3階 全員協議会室

3 出席者

■委員：伊東委員、加藤委員、木村委員、近藤(匡)委員、近藤(孫)委員、酒匂委員、  
下田委員、時田委員、中村委員、松原委員、箕輪委員、脇委員

■市職員：【福祉健康部】 清水福祉健康部長、奥津福祉健康部副部長

【部内各課長】 柏木高齢介護課長、多田障がい福祉課長、矢島保険料係長、  
杉崎健康づくり課長、秋山社会福祉協議会事務局長代理

【子ども青少年部】 隅田子育て政策課長、

【事務局】 湯川福祉政策課長、高麗ケアタウン担当課長、樋口福祉政策係長、  
田中主査、峯田主任

4 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 ケアタウン構想推進モデル事業の検証（中間）
- ・ 資料 2 先進都市視察報告書
- ・ 資料 3 生活応援隊推進事業（ケアタウン構想推進事業）展開概要
- ・ 資料 4 新たな地域福祉計画 骨子案

5 傍聴者 1人

6 会議内容

■ 開会

■ 事務連絡

■ 議題

- (1) ケアタウン構想推進モデル事業の検証について（中間）
- (2) 先進都市視察の報告について
- (3) 生活応援隊事業について
- (4) 新たな地域福祉計画の骨子（案）について
- (5) その他

委員 長：それでは定刻になりましたので、会議を始めます。

まずは、会議に先立ちまして、連絡事項があるそうですので、事務局お願いしま  
す。

高 麗：（事務局より以下の点について連絡

①モデル事業現地見学のお礼②先進都市視察のお礼③議事録確認のお礼④資  
料の確認⑤開催通知でお知らせした「地域福祉計画の実施事業について」は、  
現行の計画が地域福祉の構想のような形で作成されているので、本日の議題  
4の「新たな地域福祉計画の骨子（案）について」で併せて説明させていただ

く。⑥職員の代理出席について

委員長：本日の予定ですが、大きな議題が4件あります。盛り沢山ですが、会議時間は2時間を予定しておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。それでは、始めに議題1 ケアタウン構想推進モデル事業の中間検証について、事務局から説明願います。

高麗：〔資料1「ケアタウン構想推進モデル事業の検証（中間）」に基づき内容説明〕

委員長：ただいま5地区について現状と課題について説明していただきましたが、地区ごとにご意見をいただきたいと思えます。始めに下府中地区についていかがでしょうか。

協：下府中地区ですが、人通りも多く寄りやすい場所と思いますが、違う地域からの方が寄って相談されているということなので、地域に根ざしたという形では地域性が弱いと感じました。

委員長：先ほど、来所者の数が増えてきたとのことですが、その辺の地域性の統計のようなものがありますか。

高麗：統計は取っていませんが、やはり協委員がおっしゃるように、「ふらっとマロニエ」の周辺は大型の集客施設がありますので、下府中地区の地域限定となると地域の方の来所が多いとはいえません。実際に携わっている方たちもそのように感じられるようです。

委員長：他にはいかがでしょうか。

加藤：私も見学に行かせていただいた感想ですが、やはり場所的には良いところですが、お客さんは入っていないと当日の説明を受けて感じました。周知の仕方もまだまだかなと感じました。説明の中で自治会など各団体から2名のスタッフが常時対応するというので、人を出すのが大変というお話がありましたので、ボランティアなど有志の方を募集したらどうか。レベルをどうするかということもありますが、人材を確保し運営する担い手を増やしたらよいのではないかと思います。

委員長：それでは、山王網一色地区はいかがですか。

近藤(匡)：山王の地域サポートセンターで役員をしています。少し補足説明をさせていただきます。今回実施した暗闇レストランでは、この事業では参加者にサポートセンターの1階から目隠しをして2階に上がってもらい、食事をしていただきました。1階の時点で参加者の目は見えないわけで階段を上るのにも苦労していました。食事についても熱い物も冷たい物もありわからないものですから、参加された方から「目が見えないことが、こんなに怖いものと思わなかった。」と疑似体験の感想をいただき好評でした。現在、問題になっていることは、障がいのある方への防災対策が整備されていないということで、これは市の方をお願いしたいと思えます。

委員長：この「暗闇レストラン」のような疑似体験は定期的に行っているのですか。

近藤(匡)：今回が初めてであります。自治会などの方たちに体験していただくということで、テストケースとして行いました。以前には目の見えない方と耳の聞こえない方がお互いにコミュニケーションのとり方についてそれぞれ逆の立場の疑似体

験をしていただいたことがあります。健康な方にも傍聴していただきましたが、勉強になりました。

委員長：上府中地区につきましてはいかがですか。

加藤：子育てサロンは月2回ということですが、見学したところ非常にうまくいっているなど感じまして、もう少し回数を増やせないかなと思いました。公民館で畳があり安全でのんびり落ち着けると感じました。市内にも同じような建物があるかと思しますので、そういった場所での展開もよろしいのではないのでしょうか。

委員長：他にいかがでしょうか。子育てをされている箕輪委員いかがですか。

箕輪：私も見学をさせていただきました。フロアも広く親も子も伸び伸びとした雰囲気ですテキだと思いました。あの場所にこれからの展開に付け足していくとすればやはり子育てだけに限ってしまうとそこからの地域のつながりが子育て世代のみのつながりとなってしまうので、それにプラス地域の高齢者の方との、最初はお茶のみとかにして世代間に広がっていく方向転換もよいかと思いました。

委員長：それでは、次に早川地区につきましてご意見いただけますか。下田委員、実際にやっておられまして何か補足がございますか。

下田：課題にありますように、地域独自の取組みにシフトしないと難しいとは思っていますが、早川地区は拠点がありません。ということで、地区全体にどのように広めていくか大きなテーマとなっています。例えば早川公民館で高齢者の食事のサービスを行うのですが、歩いて20分もかかるような所からは高齢者は来ません。また早川公民館は来るまでの道が実質的には坂道になっていて、休み休み来なくてはならない。その様な人たちをどうするかという問題があります。ならば配食サービスをやろうか、献立はどうするか、ということになる。早川地区は拠点が無いので大きな問題となる。そういうことから地域独自の取組みにシフトしないといけないということなのですが、地区社会福祉協議会としては担い手構想の具体化を考えています。担い手となるとすぐに困っていることに手助けをすることを考えるが、それ以上に、今よりも積極的な生き方ができるための手助けをする担い手が大切ではないか、そのためにはどのように行っていくらよいか今のところ3月を目途に考えているところです。民生委員児童委員協議会では、見守りスタッフの育成を考えています。救急要請カードの今後の把握の必要性、例えば、病院が変わったとか薬が変わったとか情報の更新は必要だと考えています。ですが、民生委員一人だけではとてもできません。そこで、私は見守りスタッフを考えました。地区の民生委員さんのほかにお年寄りを見回るスタッフを作り、その方々に訪問していただいてお茶飲み話でもしながら身体の状況を確認していくということをししないと救急要請カードを実質的に地域の中に根ざしていくことは難しい。それを民生委員児童委員協議会では3月ぐらいまでにと考えていますが、皆さんの意見も聞きながら進めていきたいと思っています。

委員長：それでは続いて東富水地区についてご意見ご質問はありますか。時田委員、何か補足がございますか。

時田：この事業では、集合住宅を中心にしたコミュニティの再構築が中心的な目的で「ふ

れあい処ひとやすみ」という常設拠点を設置しておりますが、月間 600～700 人の方が利用されています。今まで集まれる場所がなかったということだと思いますが、一つの目的はひきこもり対策でしたので一定の成果は上がっていると認識しています。ご利用者同士が声を掛け合って一緒に参加しています。情報の取れない場所であるので、拠点に来られる方に、まわりの方に情報提供をしていただくよう意図的にお願いしているわけです。見守りが必要な方が意外と少ない。また、相談は利用を頻繁にしていく中で相談事業が始まって本音で相談してくるわけです。きちんとした相談機関であっても困っていることを相談するのは躊躇してしまう。気楽に相談できる機能であることが重要と思っています。また、ここは集合住宅が中心なので元々血縁関係が薄いゾーンで、ここにコミュニティの再生というのはかなり困難であり課題であると思う。地域の皆さんが地域で支えるということ意識にいただかなければ、なかなか外からだけでは守れないだろうと思います。夜間ですが、地域で会議室を自主的に使っていただくようお願いしています。そうすることで、コミュニティが少し早まっていくかなと思います。また、ここでは、男性介護者の会や男性のための食事づくりなどを月例で行っておりますし、子どもの勉強会もボランティアの方が行っており、生活の指導もしており大変好評で、そのような活動も平行して行っています。

近藤(孫) : ひとやすみを見学させていただきましたが、地域的に市営住宅が多い場所ですが、以前、私が関わった単身で身寄りのない男性がおりまして、今、思い起こしてみますと、その方は相談する人がいなくて軽い認知症を発症しました。その時、どこに相談するか本人はわからないわけですから、そうした時にどのように関わるか、このような拠点ができて利用できればよいが、そこまでたどり着けない方を、特に民間の賃貸に住んでいる方が多いような気がしましたが、こういった形で相談までにたどりつかせるか、拠点に来られなくて困っている方を何らかの形でどのようにつなげていくかが課題。そういうことができるとうりよい拠点になり、そういった拠点ができるとよいと思いました。

委員長 : 全体を通して何かご意見がありますか。中村委員いかがですか。

中村 : モデル事業ということは、つまりモデル地区になっていない地区の人たちがモデルとする地区という風に考えたときに、最後の東富水地区は拠点がありますが、その他の地区は拠点が不安定あるいは確保ができていないということだとすると、やはりモデル事業の最低限の条件として、今後拠点抜きでは、活動する方だけを追いかけてもなかなか厳しいかなと思いますので、一つはモデル地区に必要な最低条件として整理した方がよいのではと思いました。一つは拠点。そしてもう一つは、モデル事業をすべての地域が目標にする地区になっていくわけですが、モデル事業間の交流というかノウハウのやり取りとかそういうことも必要になってくるのかなと思います。やはり東富水地区はかなり別格的に活動が見えてきているかと思しますので、例えばこういうところを軸に学びあうとか、活動のヒントづくりにすることと最低限必要な拠点の問題を解決していった方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長：他にはいかがでしょうか。

加藤：モデル事業間の交流は大事だと思います。それから、モデル事業として行っているということが、なかなかわかりづらく周知されてないように思います。一般の方もあまり知らないような気がしますので、情報交換も含めシンポジウムのようなことを行ったらどうかと思いました。

委員長：他にいかがですか。

委員長：私から、先ほど箕輪委員が言っていたように、それぞれのモデル地区、専門性、得意分野でスタートしていると思いますが、例えば、子育てのところに、高齢者とか障がい者が合流するような広がりが出てくるとケアタウン構想のそもそもの形になってくるのかなと思います。現時点ではそれぞれの地域性とか得意分野でのスタートだと思うのですが、それを発展型にしていかないと、今までどおりの分野ごとの福祉になってしまうのかなという気がしました。

委員長：それでは、次に議題の2先進都市視察の報告について、資料2にありますように富山県富山市と大阪府豊中市兵庫県西宮市の2箇所に行っていただきました。それぞれ視察に行っていた、始めに富山県に行かれた加藤委員からご報告をお願いします。

加藤：富山型デイサービスの視察について報告及び感想あり、また、近藤孫範委員からも感想あり。〔資料2〕

委員長：引きつづき、豊中市、西宮市に行かれました下田委員から報告をお願いします。

下田：豊中市社会協議会校区福祉委員会及び西宮市地域福祉計画の視察について報告及び感想あり。〔資料2〕

委員長：暑い中、富山、大阪、兵庫と行っていただきありがとうございます。視察について何かご質問等ありますか。

近藤(匡)：私の所属している団体の中に障がい児、障がい者の親の会があります。家庭で見ているわけですが、保護者の意見として泊まりで出かけられないと言われます。預ける施設が現在小田原にはないということで、すごく困っています。富山の報告を聞くと障がい児者を一時的に預かってくれている。羨ましいと思いました。小田原市はないですね。

多田：小田原市内には二箇所の施設があります。

近藤(匡)：二箇所では足りないですね。実際、民間にあると助かると思います。富山のような施設が小田原にもできるといいと思いました。

委員長：他にはいかがでしょうか。

委員長：それでは、議題3生活応援隊について事務局から説明願います。

秋山：〔資料3「生活応援隊推進事業（ケアタウン構想推進事業）展開概要に基づき  
内容説明〕

委員長：ただいまの説明についてご質問等ありますか。

中村：社協が行っている市内全域に実施中の調査についてですが、ケアタウン構想の大事な点とも絡むと思いますが、今活動している人でない人を掘り起こすとか、今、介護保険制度などでサポートされていないところにサポートの手を延ばす、できれ

ば、介護保険の要支援で家事援助だけ受けている人はできるだけ地域で受け止めていく体制ができていくということを含んでいたかと思います。そういう観点からいきますと、この調査対象の方は既に何らかの公的サービスを受けている方であり、その外側の調査が抜けるとなると大事なところが抜けているのではないかと。同じように協力会員候補も既にボランティアセンターなどに登録されている社協と関係のある方に対してするとなると、これも対象が落ちていると思いますので、今後、外側をカバーしていくようなことを実施していったらよいと思います。いかがでしょうか。

清水：この事業については、まだ調整されてないところが多々あります。私どもの狙いは、最終的には幅広い福祉のすそ野を広げることとありますので、生活応援隊はよいのですが、基本的には現在行っている5箇所のモデル地区を充実させるということです。それと人材の幅を広めたいということが、この事業の意図です。もう少し社協と調整しなくてははいけません。また、資料の右側の部分については未調整です。幅広い福祉のすそ野を広げるためにはこのようなことは必要かと思いますが、現時点ではオーソライズされていませんので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

委員長：他にはいかがでしょうか。この応援隊については次回報告があると思います。

委員長：それでは、議題4の新たな地域福祉計画の骨子（案）について、説明願います。

湯川：〔資料4「新たな地域福祉計画骨子（案）に基づき内容説明」〕

委員長：ただいまの説明でご質問ご意見はありますか。時間的な関係もありまして、具体的な意見等はまたメールやFAXでのやりとりになるかと思いますが、どこに我々が意見を出せばよいのかを確認しておきたいと思います。また、今の説明で疑問に思ったところを整理していきたいと思います。

委員長：5ページ目と6ページ目の関係性がよくわからないのですが、5ページで説明いただいたのが6ページの新しい計画に反映されているということでしょうか。それと委員の皆さんからどのような意見をいただきたいのか説明願います。

湯川：5ページは新たな地域福祉計画に向けての改善点ということで、例えば1の地域包括支援センターに関する積極的な記述ということですが、計画の中には具体的には書いてありませんが、計画の小柱の相談体制の強化のところ、具体的に包括支援センターのあり方等が施策として出てくるのではないかと思います。また、先ほど居場所づくりの問題もその辺に具体的に入ってくるものと考えていますが、施策については、具体的に熟度が高まっていませんので、この小柱の中で書いていきたいと思っています。例えば福祉関係のネットワークの構築がありますが、これは、中柱の『地域福祉の促進』の小柱の『地域内でのネットワークづくり』に入るのかと思います。具体的にこのような施策をやっていくということを素案に書きたいと思っています。まだ素案レベルの施策の熟度が高まっていませんので、具体的に素案をお示しするときには加味して出して生きたいと思っています。また、皆様からどのような意見をいただくかですが、具体的な施策としてこのようなものが必要だということをしていただければと考えています。それと基本

目標ですが、あくまでも仮ですので、理由は先ほど説明させていただきましたが、ご意見をいただきたいと思っています。

中 村：2ページの他計画との関係ですが、地域福祉計画が意図しているものは、ここに  
ありますように介護保険計画や障がいの計画などの各論を束ねるということが  
社会福祉法に規定されたことの一歩の願いなのです。総合化するというをは  
っきり前に打ち出すということ。そして、縦割りの計画でうたいきれないもの、  
抜け落ちてしまうものが、しっかりと書かれていること。この二つのことが満た  
されていることが最低の条件とさせていただいてよいと思います。4ページ目の  
地域福祉計画の前提条件ですが、地域福祉計画の必要性については異論ありませ  
んが、強調していただきたいのが、今非常に必要な案件になっているのは、一人  
暮らしの高齢者と老夫婦の増加です。高齢者の半分以上がそういった世帯に属し  
ています。今後増加してまいりますので背景のところにもそういった世帯の増加や、  
今後の必要性のところでもそういった世帯を支える地域の参加は不可欠であるこ  
とを強調して入れていただくのも一つではないかと思えます。それから5ページ  
6ページにかかるところですが、より具体的に入ってくるということでもいいと思  
いますが、6ページの大柱中柱小柱について申し上げますと大柱は必要なものを  
満たしているとは思いますが、住民の方、他の自治体の方、あるいは厚労省の職  
員が見たときに小田原の新しさというか小田原が見えにくい。求められている柱  
としては、大きく3つあると思えます。①総合相談支援体制を整備する、②地域  
福祉活動の基盤を整理、③その他として①と②で言い切れない全体を受け止める  
ものの三つの大きな柱が立っているということがはっきりわかると住民にとっ  
てもわかりやすいと思えます。その3つの大柱を立てて中柱小柱と整理していく  
と今後の議論の中でも抜け漏れをふせぐということになるのではないかと思  
い提案します。また、6ページの小柱に要援護者の把握とありますが、地域福祉で  
いいますと要援護者までいかない人もいますので、人の発見だけでなく、困っ  
ていることは何かということを発見するというで、ニーズの把握とか生活課題  
の把握とか並べるか、あるいは前面に出してもよいかと、提案ですが、以上です。

時 田：介護保険法が改正になりまして、同法律の第5条の中に新たに地域包括ケアシ  
ステムの構築が加えられました。第5期計画の強調すべきところですが、ところ  
が、この地域福祉計画にはまったく何も見えない。国では市町村の責務と打ち出し  
ています。例えば認知症対策とか人材の育成、これを地方公共団体の責務として  
いるが、認知症対策や人材の育成の記述もまったくない。国が期待する地域計  
画の中に入れ込む課題がかなり漏れていると思えます。もう一度全体的に見直  
しが必要かと。具体的に申し上げますと例えば認知症対策、具体的に自治体は  
何を行っているのか。具体的に認知症のケアに困っている方々にどのように手  
を差し伸べるのか。例えばキャラバンメイトというものがあるが、小田原の町  
にどの程度いるのか。把握が出来ているのか。また、このキャラバンメイト  
は座学が中心なので、さらにレベルアップを図る再教育が必要であり、実  
際に現場で活動していただき実務の経験をさせないと自信をもって対応  
できない。そういう意味では認知症の

ケア対応機関に依頼して行政と一緒に教育し育成・強化を図ることは必要だと思います。また、今後、看取り難民が増えるといわれている。医療対策が進んである程度のところで、入院から地域に戻ってくる。地域の支える機能を強化する必要が出てくるが、看取りの場がない。それで国が高齢者住まい法を改正しまして、集合住宅を整備してそこに総合的支援をもたせ24時間の支援をするという形で看取り難民の受け皿を作る。ということが施策として進められていくところであり、小田原市としてどうするのか。現在の入院患者が120%になってくると思われるが、医療体制が持ちこたえられない。そういうことからこういう計画を立てるときに医療系の方々の参加をいただきたい。あるいは別立てで保健医療福祉の連携を図る別の機関を作っていたいただきたい。

近藤(孫)：ケアタウン構想検討委員会では、高齢者や障がい者等ということを外してということではありますが、医療と福祉を切り離して議論するより、地域医療との連携、在宅の看取りも含めて終末期の問題も含めて議論する場を設けていただけたらと思います。

委員長：他にはいかがでしょうか。貴重な意見をありがとうございました。すぐには、ご意見も出てはこないと思いますので、次回は10月末になるかと思います。ここでは素案が出てきますので、それ以前に委員の皆様から事務局の方に送っていただければと思います。先ほど中村委員が言われた視点と皆様方の専門分野がありますので、そこを踏まえた形でのご意見をとと思います。専門分野からこぼれ落ちたものが地域福祉計画で拾えればと思います。また、4ページに書いてあるのは総論で全国的に言われていることです。小田原についてはどうなのか。資料が必要な場合は、事務局に問い合わせしてください。その他で何かありますか。

副委員長：現在、地域福祉計画の策定を市で進めています。社協としても地域福祉活動計画を作成中です。こちらの意見を参考にしながらこちらの計画と整合性を持ちながら具体的な事業施策を進めていきたいと考えています。ご指摘の人材育成も行っています。また、下府中地区で実施しているケアタウン構想モデル事業のスタート時、運営面の人材確保が難しかったことはありました。幅広い人材を求めてというご意見もありましたが、現在は各種の団体が協働でそれぞれ行っています。月曜日には保健師が第3水曜日には行政職員による福祉相談を行っているところであり、地域の方から言われたことがきっかけです。私が思うにケアタウン事業はそれぞれ地域にあったモデル事業を展開し行っており、今後は、地域のニーズに合わせて、複合して実施されていけばよいと思います。

委員長：事務局から何かありますか。

高麗：意見の収集方法について説明。次回の日程について連絡。

委員長：それでは以上を持ちまして第2回の会議を終了します。

■ 閉会

■ 次回日程 平成23年10月27日(木)午後2時から4時まで